

# デザイン伴走支援 募集案内

令和5年度商品企画デザイン塾デザイン伴走支援の実施及び募集に関する必要事項をここにお知らせします。

## 1. 目的

デザイン伴走支援は、商品企画や商品開発をどのように考え進めていくか、またどのようにアイデア等を整理するか等について継続的な相談とワークショップ的な支援の実施で、商品企画の基本的な考え方や進め方について知識を得ること、商品開発を進めること、専門家との協業等に備えること、などを目的とします。

## 2. 対象

デザイン伴走支援（以下、伴走支援）は、次のような埼玉県内に本社、事業所がある中小企業（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条1項に規定する中小企業）（以下、企業等）を対象にしています。

- (1) 企画段階あるいは商品開発を始めたばかりである
- (2) 商品開発をしたいが、どう進めたらよいかわからない
- (3) 自社商品を作りたいと考えているが何から始めたらよいか
- (4) 商品開発の流れや必要なことは何か、を知りたい
- (5) 商品企画や開発に関する基本的な考え方、進め方、方法を学びたい

## 3. 伴走支援の内容

### (1) 伴走支援について

自社課題をテーマとすることで具体的なフィードバックが期待できます。

- ① 伴走支援は、ものづくり、商品開発をするうえで必要な知識等学ぶ場です。手順、考え方、進め方及び情報の整理等を学ぶことで、ものづくりや商品開発に備えられます。デザイン塾の講義と合わせて受講すると、より効果的な商品開発の学習ができます。
- ② 参加者自身（企業）に課題や案件があればそれを題材に商品企画や商品開発の考え方及び方法を実践的に学んでいきます。さらに、進捗具合によっては商品企画まで練り上げることも視野に入れます。  
具体的な課題や検討中の案件が無くても、今後商品開発する構想などがあれば、伴走支援で商品開発についてSAITECに相談しながら考え方、進め方及び情報の整理等を学び、来たる時に活用できます。
- ③ 伴走支援では、ワークシートを用いて自社の課題や強味、弱みについて情報整理を進め商品開発の目標、目的、商品コンセプト、ターゲットなどについて考えていき、漠然とした状態から、整理された方向性のある商品開発の状態を目指します。
- ④ 伴走支援は、1社ごとに埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）職員が相談を受けながら

アドバイス等の支援をします。(試作や資料作成等はいりません)

- ⑤ デザイン塾講師等(デザイナー)の講評・アドバイスを予定しています。

## 4. 実施

### (1) 実施期間

支援開始日から最長で令和6年2月末日まで(予定)(概ね月1~2回の実施)

### (2) 場所等

SAITEC、相談企業、オンラインのいずれかで実施する。

### (3) 受講料

5,000円/社(支援開始日から実施終了日まで)

### (4) 実施の注意事項等

伴走支援の実施は次のとおりです。

- ① 応募申込書に係る一つの案件(テーマ)について伴走支援を実施します。  
支援開始日から最長翌2月末日までの間(募集の年度内)、1社につき1案件(テーマ)の相談を受けて支援します。複数案件(テーマ)のお申し込み及び相談支援はできませんので、ご了承ください。  
※お申し込み内容につきましては確認させていただき、支援決定を判断します。ご了承ください。
- ② 要件に合致していれば、申し込み後、受講料納付が確認でき次第、開始となります。
- ③ 実施が決まった企業には、その旨通知し、日程調整します。
- ④ 次の事項に係る場合は、伴走支援できません。
  - 1) 公序良俗に反する内容
  - 2) 法令に違反する、又は違反するおそれのある内容及び企画
  - 3) その他、SAITECセンター長が不適切と判断するもの
- ⑤ 申込書の内容から支援できないと判断された場合のほか、次の場合も支援を行いません。
  - 1) 対象の中小企業でない
  - 2) 伴走支援の目的に合致していない
  - 3) 課題内容や相談内容から伴走支援以外の支援が合致していると判断された場合。
- ⑥ 分析、測定等実施の場合は、依頼試験または開放機器の範囲で各規定による。伴走支援の受講料とは別に有料となります。

## 5. 募集について

### (1) 募集定員

3 社

### (2) 募集期間

ホームページで指定された日から令和 5 年 10 月 31 日まで

### (3) 実施期間

支援開始日から最長で令和 6 年 2 月末日まで（予定）

### (4) 募集について

定員になりしだい募集終了です。

ただし、次の場合は定員に加えて伴走支援する場合があります。

① キャンセルが出た場合

② 先行する相談者が 12 月までに伴走支援を終了した場合

上記①②の支援は支援開始日から最長で令和 6 年 2 月末日までが支援期間です。

## 6. 応募方法（申込について）

### (1) 申込みについて

入力フォームに記入するか、メールでお申し込みください。

タイムスタンプが早い申し込みを優先とします。

#### ① 入力フォーム

ホームページに記載の URL をご覧の上、必要事項を記入し申し込んでください。

次の件名及び差出人の、受付返信メールが届きます（伴走支援確定の連絡ではありません）。この返信メールは、一部文字配置がうまくいかない場合がありますがご了承ください。

別途、会社概要、商品企画等参考となる書類も、できるだけお送りください。（電子メール等にて）

件名：令和 5 年度デザイン伴走支援申込

差出人：Google フォーム <forms-receipts-noreply@google.com>

#### ② メールの場合 申込書をメールでお送りください。

[申込先メールアドレス] h6513112@pref.saitama.lg.jp

[件名] 「デザイン伴走支援申込」

[応募書類] デザイン伴走支援申込書をダウンロードして記入の上、メールで送信してください。別途返信メールを送付します。  
会社概要、商品企画等参考となる書類も、できるだけお送りください  
必要に応じパスワード設定してください。

- 1) デザイン伴走支援申込書
- 2) 申込書の参考となるもの（会社概要、商品企画等）

## 7. スケジュール

伴走支援のおおまかなスケジュールは、つぎのとおりです。

全体スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
伴走支援		← 募集期間 →						
		←-----	-----→	伴走支援				

## 8. 受講料について

参加する1企業の1案件（テーマ）の支援に係る、支援開始日から最長で令和6年2月末までの支援期間に対する受講料です。

受講料の支払いについては、伴走支援を決定した企業宛てに納入通知書（振込用紙）を郵送しますので、納入期限内に金融機関で振込手続きをお願いします。

○伴走支援受講料： 5,000円/社（支援開始日から実施終了日まで）

## 9. 注意事項

注意事項は各項目に記載してあるほか、次のとおりです。

### (1) 受講料

- ① 一度納付された受講料の返金はありません。
- ② 伴走支援が中止の場合、変更の場合、あるいは受講できない場合であっても、受講料の納付後の返金はありません。
- ③ 2月末以前に終了した場合も受講料の減額、返金等はありません。

### (2) 報告

伴走支援を終了したのち、報告書を作成し提出してください。（参加企業が作成する報告書）

※様式等は支援開始後にお知らせします。（ホームページからダウンロードできます）

(3) 秘密保持

伴走支援に関係する者は、伴走支援で知り得た秘密事項等を外部に漏らしてはなりません。事業終了後も同様とします。

秘密保持については、次のとおりで同意したとみなします。

- ① 企業等参加者 申込書への記入または、入力フォームにある同意の項目へのチェックによる。
- ② デザイナー 講師承諾書による。

(4) 事業の中止等

- ① 企業は、やむを得ない要因等により伴走支援の中止又は変更を希望する場合は、その旨をSAITECに申し出てください。SAITECで企業の意思を確認後、中止又は変更とします。
- ② センター長は、社会情勢の変化や、参加者及び企業に係る状況変化、その他必要と認められる場合には、伴走支援の一時中止、変更又はこれを打ち切ることができる。その場合、伴走支援の企業等またはデザイナー等に発生した損害等に対してセンターは、その責を負わない。

(5) 次に掲げる者は、本事業の対象外とします。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定される者等
- ② 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等またはその構成員
- ③ その他別途本要項やホームページ、案内等により定める者

(6) お申し込みに関して

- ① 記入事項については、受講料の支払いに必要な情報も含まれるため、記載漏れがないよう、お願いいたします。
- ② 記入いただいた情報へ、お知らせ等をお送りすることがあります。（本事業の連絡やセミナー開催の案内等）
- ③ 第三者への情報の提供や開示は一切行いません。

(7) デザイナーによるアドバイス等

デザイナーの講評・アドバイス等を実施する場合は期間中1回のみです。

(8) その他

デザイン伴走支援実施規程及び本募集案内に定めるもののほか、当該事業の運営に関し必要な事項はセンター長が定める。

## 10. その他

### (1) Q&Aについて

デザイン伴走支援に関する疑問質問を Q&A としてまとめたので、ホームページからご覧ください。

### (2) その他事項

緊急時のお知らせや追加事項、講義変更等、ホームページ等でお知らせしますので合わせてご確認をお願いします。

#### ①ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/seminar/koshukai/r5/r5banso.html>

#### ②Facebook

<https://www.facebook.com/saitecDESIGN/>

## 11. 書類提出先・お問い合わせ先

書類をメールで提出する場合は、下記メールアドレス宛にお願いします。  
詳細・不明点についてはお問い合わせください。

埼玉県産業技術総合センター 事業化製品化支援担当

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3-12-18

TEL : 048 - 265 - 1420

FAX : 048 - 265 - 1334

メール : [h6513112@pref.saitama.lg.jp](mailto:h6513112@pref.saitama.lg.jp)

※ メールの場合は、ファイルに適宜パスワードを付けて送付してください。

以上